

6 1 8 9	湯川新町 1 1 2 号 線	小倉南区湯川新町二丁目 7 8 8 番 8 9 地先から 小倉南区湯川新町二丁目 7 8 8 番 1 3 3 地先まで
6 1 9 0	湯川新町 1 1 3 号 線	小倉南区湯川新町二丁目 7 8 8 番 1 3 0 地先から 小倉南区湯川新町二丁目 7 8 9 番 1 9 地先まで
6 1 9 6	葛原 1 0 2 号線	小倉南区葛原三丁目 2 7 9 番 2 地先から 小倉南区葛原三丁目 2 7 0 番 1 6 地先まで
6 1 9 7	葛原 1 0 3 号線	小倉南区葛原三丁目 2 7 0 番 2 7 地先から 小倉南区葛原三丁目 2 7 0 番 1 9 地先まで
6 2 0 0	蛭田若園 4 5 号線	小倉南区蛭田若園三丁目 5 3 2 番 7 地先から 小倉南区蛭田若園三丁目 5 3 2 番 4 地先まで
6 2 0 1	湯川新町 1 1 4 号 線	小倉南区湯川新町三丁目 6 4 3 番 1 4 地先から 小倉南区湯川新町三丁目 6 4 4 番 6 地先まで
6 2 0 3	葛原本町 1 1 0 号 線	小倉南区葛原本町三丁目 5 8 4 番 1 0 地先から 小倉南区葛原本町三丁目 5 8 4 番 6 地先まで
6 2 0 4	曾根北町 1 号線	小倉南区曾根北町 2 6 1 4 番 1 1 地先から 小倉南区曾根北町 2 6 1 4 番 4 3 地先まで
6 2 0 5	曾根北町 2 号線	小倉南区曾根北町 2 6 1 4 番 7 5 地先から 小倉南区曾根北町 2 6 1 4 番 4 3 地先まで
6 2 0 6	曾根北町 3 号線	小倉南区曾根北町 2 6 1 4 番 1 1 地先から 小倉南区曾根北町 2 6 1 4 番 6 9 地先まで
6 2 0 7	曾根北町 4 号線	小倉南区曾根北町 2 6 1 4 番 4 8 地先から 小倉南区曾根北町 2 6 1 4 番 5 9 地先まで
6 2 0 8	曾根北町 5 号線	小倉南区曾根北町 2 6 1 4 番 6 1 地先から 小倉南区曾根北町 2 6 1 4 番 6 2 地先まで

6 2 1 4	沼本町 8 5 号線	小倉南区沼本町四丁目 3 5 番 2 6 地先から 小倉南区沼本町四丁目 3 5 番 2 9 地先まで
5 0 9	東二島二 島 1 号線	若松区東二島二丁目 4 5 6 番 1 地先から 若松区大字二島 1 8 番地先まで
7 1 8	山手町 藤 木 1 号線	若松区山手町 9 4 3 番 1 地先から 若松区大字藤木 4 8 0 番 2 地先まで
7 2 0	古前宮丸 1 号線	若松区古前一丁目 9 番 5 地先から 若松区宮丸一丁目 4 1 番地先まで
1 0 0 3	赤岩町 3 号線	若松区童子丸二丁目 2 番 1 地先から 若松区赤岩町 6 番 2 地先まで
1 1 6 3	蟹住 1 1 0 号線	若松区大字蟹住 1 7 2 8 番 1 地先から 若松区大字蟹住 1 4 2 8 番地先まで
2 1 4 2	修多羅 2 8 号線	若松区畑谷町 1 3 3 1 番 7 地先から 若松区畑谷町 1 4 0 6 番 7 地先まで
2 4 0 9	童子丸 1 9 号線	若松区童子丸一丁目 5 番 5 地先から 若松区童子丸二丁目 1 7 番 1 地先まで
2 4 1 1	童子丸 2 1 号線	若松区童子丸二丁目 4 番 6 地先から 若松区童子丸二丁目 1 3 番地先まで
2 5 9 9	白山 4 号 線	若松区白山二丁目 2 8 4 番 1 地先から 若松区白山二丁目 2 1 8 番 3 地先まで
2 6 0 0	白山 5 号 線	若松区白山二丁目 2 1 6 番 3 地先から 若松区白山二丁目 2 7 3 番 2 地先まで
2 6 0 1	白山 6 号 線	若松区白山二丁目 2 7 3 番 2 地先から 若松区白山二丁目 2 4 4 番 1 地先まで
2 6 9 6	畑谷町 6 号線	若松区畑谷町 1 3 5 4 番 6 地先から 若松区畑谷町 1 3 3 1 番 7 地先まで
2 8 2 7	東二島 2 6 号線	若松区東二島一丁目 2 0 3 番 1 0 地先から 若松区東二島一丁目 2 0 6 番 1 地先まで

2990	古前19号線	若松区古前一丁目3番8地先から 若松区古前二丁目13番7地先まで
2991	古前20号線	若松区古前一丁目6番6地先から 若松区古前二丁目9番3地先まで
3004	古前33号線	若松区古前一丁目14番1地先から 若松区古前一丁目8番8地先まで
3138	山ノ堂町1号線	若松区山ノ堂町1番3地先から 若松区山ノ堂町5番19地先まで
516	黒崎岸の浦1号線	八幡西区黒崎三丁目32番5地先から 八幡西区岸の浦二丁目12番1地先まで
529	西曲里町鷹の巣1号線	八幡西区筒井町11番1地先から 八幡西区鷹の巣一丁目17番20地先まで
534	東曲里町陣山1号線	八幡西区東曲里町2番12地先から 八幡西区陣山三丁目11番10地先まで
724	熊西山寺町1号線	八幡西区熊西二丁目1番1地先から 八幡西区山寺町11番11地先まで
775	本城3号線	八幡西区大字本城2952番3地先から 八幡西区大字本城2837番地先まで
778	本城6号線	八幡西区御開三丁目3963番5地先から 八幡西区御開三丁目4010番3地先まで
1020	青山3号線	八幡西区青山一丁目8番18地先から 八幡西区青山一丁目6番8地先まで
1021	青山4号線	八幡西区青山一丁目2番1地先から 八幡西区青山一丁目2番3地先まで
1848	岡田町12号線	八幡西区岡田町31番1地先から 八幡西区岡田町9番1地先まで

2 4 5 7	岸の浦 1 号線	八幡西区岸の浦一丁目 2 1 番 2 地先から 八幡西区岡田町 5 3 番 1 地先まで
2 4 7 5	岸の浦 1 9 号線	八幡西区岸の浦二丁目 2 1 番地先から 八幡西区岸の浦二丁目 1 5 番 6 地先まで
2 5 5 4	熊手 8 号 線	八幡西区熊手二丁目 2 1 番 1 8 地先から 八幡西区熊手二丁目 1 1 8 番地先まで
2 5 5 5	熊手 9 号 線	八幡西区熊手二丁目 1 6 番 1 0 地先から 八幡西区熊手二丁目 9 6 番地先まで
2 5 5 7	熊手 1 1 号線	八幡西区熊手三丁目 1 4 番 9 地先から 八幡西区熊手三丁目 1 3 番 1 0 地先まで
2 5 5 8	熊手 1 2 号線	八幡西区熊手三丁目 2 2 番 7 地先から 八幡西区熊手三丁目 3 1 番 5 地先まで
2 5 5 9	熊手 1 3 号線	八幡西区熊手三丁目 2 2 番 2 地先から 八幡西区熊手三丁目 1 4 番 2 3 地先まで
2 5 9 2	黒崎 1 4 号線	八幡西区黒崎二丁目 2 0 番 1 5 地先から 八幡西区黒崎二丁目 1 2 番 6 地先まで
2 5 9 6	黒崎 1 8 号線	八幡西区黒崎五丁目 4 3 番 8 地先から 八幡西区黒崎三丁目 2 6 番 1 1 地先まで
2 5 9 9	黒崎 2 1 号線	八幡西区黒崎三丁目 3 7 番 1 地先から 八幡西区黒崎三丁目 2 5 番 3 地先まで
2 6 0 4	黒崎 2 6 号線	八幡西区黒崎四丁目 2 3 番 1 6 地先から 八幡西区黒崎四丁目 4 0 番 4 地先まで
2 6 1 1	黒崎 3 3 号線	八幡西区黒崎五丁目 4 4 番 6 地先から 八幡西区黒崎五丁目 4 7 番 1 1 地先まで
2 6 1 3	黒崎 3 5 号線	八幡西区黒崎五丁目 4 5 番 9 地先から 八幡西区黒崎五丁目 4 3 番 1 1 地先まで
3 5 0 3	菅原町 5 号線	八幡西区菅原町 2 番 4 6 地先から 八幡西区菅原町 1 0 番 2 地先まで

3506	菅原町8 号線	八幡西区熊手三丁目13番3地先から 八幡西区熊手三丁目13番10地先まで
3582	田町17 号線	八幡西区田町二丁目5番1地先から 八幡西区田町二丁目2番地先まで
3585	田町20 号線	八幡西区田町二丁目2143番7地先から 八幡西区田町二丁目2131番3地先まで
3586	田町21 号線	八幡西区田町二丁目2146番3地先から 八幡西区田町二丁目2126番地先まで
3587	田町22 号線	八幡西区田町二丁目2477番2地先から 八幡西区田町二丁目1471番3地先まで
3590	田町25 号線	八幡西区田町二丁目2055番1地先から 八幡西区田町二丁目2072番2地先まで
3591	田町26 号線	八幡西区田町二丁目2129番地先から 八幡西区田町二丁目2092番3地先まで
3592	田町27 号線	八幡西区田町二丁目2100番地先から 八幡西区田町二丁目1439番2地先まで
3808	筒井町3 号線	八幡西区筒井町3番1地先から 八幡西区筒井町5番地先まで
3809	筒井町4 号線	八幡西区筒井町16番6地先から 八幡西区筒井町14番8地先まで
3811	筒井町6 号線	八幡西区筒井町15番5地先から 八幡西区筒井町8番10地先まで
3813	筒井町8 号線	八幡西区筒井町12番6地先から 八幡西区筒井町10番11地先まで
3824	鉄王11 号線	八幡西区鉄王一丁目11番64地先から 八幡西区鉄王一丁目11番28地先まで
3825	鉄王12 号線	八幡西区鉄王一丁目11番4地先から 八幡西区鉄王一丁目11番5地先まで

3827	鉄王14号線	八幡西区鉄王二丁目1番1地先から 八幡西区鉄王二丁目1番1地先まで
3828	鉄王15号線	八幡西区鉄王二丁目1番299地先から 八幡西区鉄王二丁目1番2地先まで
3920	中須2号線	八幡西区中須一丁目2236番4地先から 八幡西区中須一丁目2349番2地先まで
3922	中須4号線	八幡西区友田一丁目2378番1地先から 八幡西区陣原四丁目988番3地先まで
3955	西王子町1号線	八幡西区西王子町1番1地先から 八幡西区西王子町7番1地先まで
4406	馬場山42号線	八幡西区馬場山西748番10地先から 八幡西区大字馬場山752番2地先まで
4407	馬場山43号線	八幡西区大字馬場山1681番6地先から 八幡西区大字馬場山744番39地先まで
4472	東王子町1号線	八幡西区東王子町1番6地先から 八幡西区西曲里町11番地先まで
4474	東王子町3号線	八幡西区東王子町2番4地先から 八幡西区東王子町8番1地先まで
4554	東鳴水37号線	八幡西区東鳴水四丁目34番5地先から 八幡西区東鳴水四丁目32番1地先まで
4564	東鳴水47号線	八幡西区東鳴水五丁目27番1地先から 八幡西区東鳴水四丁目41番51地先まで
4565	東鳴水48号線	八幡西区東鳴水五丁目30番3地先から 八幡西区東鳴水五丁目95番地先まで
4704	藤田1号線	八幡西区藤田一丁目75番地先から 八幡西区藤田一丁目407番2地先まで
4719	藤田16号線	八幡西区藤田一丁目407番2地先から 八幡西区藤田二丁目2334番9地先まで

4720	藤田17号線	八幡西区藤田二丁目197番1地先から 八幡西区藤田二丁目206番地先まで
4801	舟町4号線	八幡西区舟町2番5地先から 八幡西区舟町2182番2地先まで
4802	舟町5号線	八幡西区舟町2173番地先から 八幡西区舟町2140番3地先まで
4851	別所町17号線	八幡西區別所町3番27地先から 八幡西區別所町4番1地先まで
4881	本城11号線	八幡西区本城一丁目1825番地先から 八幡西区本城一丁目1821番6地先まで
4884	本城14号線	八幡西区本城一丁目1818番6地先から 八幡西区本城一丁目1812番1地先まで
5348	山寺町1号線	八幡西区筒井町10番1地先から 八幡西区山寺町1番1地先まで
5351	山寺町4号線	八幡西区山寺町9番4地先から 八幡西区山寺町6番2地先まで
5358	山寺町11号線	八幡西区山寺町12番8地先から 八幡西区山寺町11番7地先まで
5359	山寺町12号線	八幡西区山寺町10番11地先から 八幡西区山寺町9番1地先まで
6795	鉄王33号線	八幡西区鉄王二丁目1番299地先から 八幡西区鉄王二丁目1番100地先まで
6796	鉄王34号線	八幡西区鉄王二丁目1番108地先から 八幡西区鉄王二丁目1番335地先まで
6827	東曲里町9号線	八幡西区東曲里町1番1地先から 八幡西区東曲里町1番4地先まで
6865	中須18号線	八幡西区中須一丁目2337番33地先から 八幡西区中須一丁目2337番9地先まで

6 8 6 6	中須 1 9 号線	八幡西区中須一丁目 2 3 3 7 番 3 3 地先から 八幡西区中須一丁目 2 3 3 7 番 3 8 地先まで
6 8 6 7	中須 2 0 号線	八幡西区中須一丁目 2 3 3 7 番 2 1 地先から 八幡西区中須一丁目 2 3 3 7 番 2 4 地先まで
6 8 6 8	中須 2 1 号線	八幡西区中須一丁目 2 3 3 7 番 1 4 地先から 八幡西区中須一丁目 2 3 3 7 番 1 8 地先まで
6 8 7 3	鉄王 4 9 号線	八幡西区鉄王二丁目 1 番 1 地先から 八幡西区鉄王二丁目 1 番 2 9 9 地先まで
6 8 7 4	鉄王 5 0 号線	八幡西区鉄王一丁目 1 1 番 5 9 地先から 八幡西区鉄王一丁目 1 1 番 6 4 地先まで
6 8 7 5	東鳴水 6 0 号線	八幡西区東鳴水五丁目 3 1 番 1 7 地先から 八幡西区東鳴水五丁目 3 1 番 2 3 地先まで
6 8 7 6	別所町 1 9 号線	八幡西区別所町 3 番 3 9 地先から 八幡西区別所町 3 番 3 7 地先まで
6 8 7 7	青山 3 6 号線	八幡西区青山一丁目 2 番 2 9 地先から 八幡西区青山一丁目 2 番 7 5 地先まで
6 8 7 8	青山 3 7 号線	八幡西区青山一丁目 2 番 3 0 地先から 八幡西区青山一丁目 2 番 3 1 地先まで
6 8 7 9	青山 3 8 号線	八幡西区青山一丁目 2 番 3 7 地先から 八幡西区青山一丁目 2 番 8 3 地先まで
6 8 8 0	青山 3 9 号線	八幡西区青山一丁目 2 番 5 4 地先から 八幡西区青山一丁目 2 番 9 2 地先まで
6 8 8 1	青山 4 0 号線	八幡西区青山一丁目 2 番 6 7 地先から 八幡西区青山一丁目 2 番 6 6 地先まで
6 8 8 2	青山 4 1 号線	八幡西区青山一丁目 2 番 9 7 地先から 八幡西区青山一丁目 2 番 9 6 地先まで
6 8 8 5	御開 1 3 号線	八幡西区御開三丁目 4 0 1 0 番 1 0 0 地先から 八幡西区御開三丁目 4 0 1 0 番 1 0 9 地先まで



6888	香月西2 2号線	八幡西区香月西三丁目1467番13地先から 八幡西区香月西三丁目1459番30地先まで
6889	香月西2 3号線	八幡西区香月西三丁目1467番13地先から 八幡西区香月西三丁目1461番7地先まで
6898	鉄王51 号線	八幡西区鉄王二丁目1番314地先から 八幡西区鉄王二丁目1番343地先まで
6899	鉄王52 号線	八幡西区鉄王二丁目1番315地先から 八幡西区鉄王二丁目1番318地先まで
6900	鉄王53 号線	八幡西区鉄王二丁目1番323地先から 八幡西区鉄王二丁目1番327地先まで

北九州市告示第379号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成25年9月27日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	変更前後の別	区域変更の区間	幅員(m)	延長(m)
297	鱒淵八幡東自転車道線	前	北九州市八幡東区河内二丁目2950番2地先から 北九州市八幡東区河内二丁目2950番11地先まで	9.0 ↘ 10.3	80.1
		後	北九州市八幡東区河内二丁目2950番2地先から 北九州市八幡東区河内二丁目2950番11地先まで	9.0 ↘ 10.3	80.1

北九州市公告第773号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告する。

平成25年9月27日

北九州市長 北 橋 健 治

1 申請のあった年月日

平成25年8月7日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人障害者支援要会

(2) 代表者の氏名

江田久美子

(3) 主たる事務所の所在地

北九州市小倉北区上到津一丁目12番15号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障害者及び障害者支援に関わる人々に対して、障害者の自立のための支援活動並びに障害者支援の人材育成を行い、地域コミュニティの形成及び福祉の増進等広く公益に寄与することを目的とする。

## 北九州市公告第774号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成25年9月27日

北九州市長 北 橋 健 治

### 1 調達内容

#### (1) 購入品目及び予定数量

A 重油 3万1,600リットル

#### (2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

#### (3) 履行期間 平成25年11月1日から同月30日まで

#### (4) 納入場所

ア 北九州市戸畑区北鳥旗町11番1号 渡船事業所  
くき丸及び第十八わかと丸

イ 北九州市小倉北区浅野二丁目地先（藍島～小倉航路小倉棧橋）  
こくら丸又は代船

#### (5) 今後購入が予定される数量及び入札公告時期

ア 3万5,900リットル 平成25年10月頃

イ 3万1,100リットル 平成25年11月頃

ウ 3万2,100リットル 平成25年12月頃

エ 3万6,300リットル 平成26年1月頃

#### (6) 最初の契約に係る入札公告日 平成25年2月12日

#### (7) 入札方法 1リットル当たりの価格により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### (8) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

### 2 電子入札に関する事項

#### (1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）

の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、紙入札による参加ができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札に変更する場合がある。

(4) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、北九州市電子入札運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

### 3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成25年10月10日までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

### 5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市契約室契約課

イ 日時 公告の日から平成25年10月25日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成25年10月10日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

公告の日から平成25年10月10日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

平成25年10月18日から同月24日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月25日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に平成25年10月24日午後5時までに必着のこと

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成25年10月25日午後2時10分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。  
ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。  
ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市契約室契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of Bunker A

Forecasted Quantity : 31,600 0

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

2:00p. m. , October, 25, 2013

For tenders submitted by mail :

5:00p. m. , October, 24, 2013

(3) For further information, please contact: Contracts Division,  
Contracts Office, City of Kitakyushu



## 北九州市公告第775号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成25年9月27日

北九州市長 北 橋 健 治

### 1 調達内容

#### (1) 購入品目及び予定数量

白灯油 2万9,000リットル

#### (2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

#### (3) 履行期間 平成25年11月1日から同月30日まで

#### (4) 納入場所

ア 北九州市門司区新門司三丁目79番地 新門司工場

イ 北九州市小倉北区西港町96番地の2 日明工場

ウ 北九州市八幡西区夕原町2番1号 皇后崎工場

#### (5) 今後購入が予定される数量及び入札公告時期

ア 3万4,000リットル 平成25年10月頃

イ 1万2,000リットル 平成25年11月頃

ウ 3万8,000リットル 平成25年12月頃

エ 2万8,000リットル 平成26年1月頃

#### (6) 最初の契約に係る入札公告日 平成25年2月12日

#### (7) 入札方法 1リットル当たりの価格により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### (8) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

### 2 電子入札に関する事項

#### (1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムに

より行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、紙入札による参加ができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札に変更する場合がある。

(4) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、北九州市電子入札運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

### 3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成25年10月10日までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

### 5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区域内1番1号  
北九州市契約室契約課

イ 日時 公告の日から平成25年10月25日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成25年10月10日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

（ア） 提出期間

公告の日から平成25年10月10日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（イ） 提出場所

第1号アの場所

（ウ） 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

（5） 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

平成25年10月18日から同月24日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月25日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に平成25年10月24日午後5時までに必着のこと

（6） 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成25年10月25日午後2時10分

6 その他

（1） 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市契約室契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of White Kerosene

Forecasted Quantity : 29,000 ℓ

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

2:00p. m., October 25, 2013

For tenders submitted by mail :

5:00p. m., October 24, 2013

(3) For further information, please contact: Contracts Division,

Contracts Office, City of Kitakyushu